非常勤嘱託職員（国際交流支援専門員）　募集要項

１．雇用期間	雇用期間の定めあり　　令和６年５月１日～令和７年３月 31 日 1. 契約の更新の有無　　更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量　　・勤務成績、勤務態度　　・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無　有 ［通算更新　２回まで／通算契約期間　３事業年度（令和９年３月 31 日）まで］
２．試用期間	試用期間あり（３か月）
３．勤務地	本部国際交流センター　国際交流課 （東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門 37 森ビル５階） 及び「テレワーク実施要領」に規定する在宅勤務の勤務場所 （採用後の勤務地の変更はなし）
４．雇用の形態	非常勤嘱託職員
５．嘱託職員区分	国際交流支援専門員
６．業務内容	① 海外機関との連絡調整業務（対面、メール） ② 国際会議や海外機関とのミーティングへの対応 （英文資料の要約、翻訳、会議時の通訳） ③ 海外機関の中小企業施策調査（デスクリサ―チや海外の協力機関、委託先への電話・メールによる照会、実施管理） ④ 海外機関との勉強会等の企画実施 ⑤ 機構 HP 等対広報資料の翻訳 ⑥ 職員の語学能力向上に資する支援 ⑦ 中小機構事業における国際関連業務への支援 （採用後の業務内容の変更はなし）
７．募集人員	１名
８．所定勤務日数	月１５日
９．勤務時間及び休憩時間	勤務時間：９時００分～１７時４５分（休憩時間を除き７時間４５分） ＊時間外勤務あり 休憩時間：１２時００分～１３時００分
10．休日・休暇	休日：一　日曜日及び土曜日 二　国民の祝日に関する法律に規定する休日 三　年末年始（12 月 29 日～翌年の１月３日） 四　前各号のほか、特に当機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日） 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
11．給　与	月額３２６，８００円 ※通勤手当あり ※賞与、退職金等はありません。
12．社会保険	適用あり
13．労働保険	雇用保険：適用あり 労災保険：適用あり

14．応募資格	・英語を用いた業務（国際会議参加、英語資料作成）に支障がないこと。 ・英文についてネイティブチェックができること。 ・Microsoft Word 、Excel、PowerPoint をつかいこなすことができること。 ・以下の方は応募できません。 過去に当機構の嘱託職員として 3 事業年度を雇用されたことがある者 （過去に当機構の任期付職員であった者については、任期付職員であった年度を通算します）
15．応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構国際交流センター国際交流課嘱託職員募集担当（高橋・森）」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 ≪応募書類≫ 1）履歴書　　（市販のもので可。顔写真を貼付したもの） 2）経歴書　　（書式自由） 3）志望動機　　（書式自由） 4）返信用封筒　（84 円切手を貼り付けのうえ、住所等を記載のこと） ※返信用封筒は選考結果をお知らせするために使用します。 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。
16．応募受付	２０２４年３月１日（金）～３月１５日（金）まで（必着）
17．選考方法	1）書類選考 2）面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします（履歴書に連絡先を必ず明記してください）。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。
18．スケジュール（予定）	応募締切　２０２４年３月１５日（金） 書類選考　２０２４年３月１８日（月）～３月２２日（金） 面接審査　２０２４年３月２５日（月）～４月３日（水）
19．募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20．書類送付先・問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構　国際交流センター国際交流課 嘱託職員募集担当　高橋・森 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1　虎ノ門 37 森ビル 5 階　TEL：03-5470-1603